静岡市葵区（安倍6地区を除く）・駿河区

R8.3発行

ごみの出し方 分別ガイドブック

駿河区応援隊長 トロベー

私の地域のごみ収集日は、

可燃ごみ	毎週 ○・○ 曜日
不燃・粗大ごみ 申込制	毎月第 ○○ 曜日
びん・缶・スプレー缶・小物金属類	毎月第 ○○ 曜日

※年末年始の収集については別途広報紙・市HP・アプリを通じてお知らせします。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」配信中！
便利な機能満載のごみの出し方・分別アプリをご利用ください！
（詳しくは16ページをご覧ください。）

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

ごみ減量啓発キャラクター
しずもちゃん

このガイドブックは
保存版です。
お家で大切に保管してください。

葵区PRキャラクター
あおいくん

ごみの不法投棄・ポイ捨てはやめましょう。

4R p1
ごみ・資源物の出し方・分別一覧表 p2
ごみの出し方ルール p3
可燃ごみ p4
不燃・粗大ごみ p5~p8
びん・缶・スプレー缶・小物金属類 p9~p10
ペットボトル p10
古紙・雑がみ類 p11
使用済小型家電 p12~p13
パソコンのリサイクル p14
市が取り扱いできないごみ p14~p15
ごみ分別アプリ p16
分別50音事典 p17~p22
収集日程表 p23~p28
清掃工場・ごみ受付センターへの持ち込み p29~p30
事業系ごみ p30
問い合わせ先 p31

フォーアール

静岡版もったいない運動実施中

4Rに取り組むことが大切です!

～まずはリフューズ・リデュースから取り組みを～

①Refuse
リフューズ(断る)

●マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。
●トレイ無し販売、量り売りの活用をする。

②Reduce
リデュース(減らす)

●詰め替えできる商品や、ばら売りしているものを利用する。
●外出の際に、マイ箸・マイボトルを持参する。

③Reuse
リユース(再使用する)

●まだ使える物は、もう一度利用する。
●リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。

④Recycle
リサイクル(再生利用する)

●大切な資源を正しく分別する。
●リサイクル商品を購入する。

「3切り」にチャレンジ!

○食材の使い切り

必要な分だけ買いましょう。
野菜の皮も調理するなどして、食材は使い切りましょう。

○食品の食べ切り

作りすぎに注意しましょう。
残り物をアレンジして別メニューに!

○生ごみの水切り

生ごみの80%は水分です。
ごみに出す前に「ぎゅっ」とひと絞りしましょう。

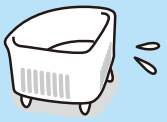

「食品ロス」問題を知っていますか?

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまっている食品のことです。日本における食品ロス発生量は約464万トン(令和5年度推計値)です。この量は、国民1人当たり、毎日おにぎり1個分(約103グラム)の食品を捨ててしまっている計算になります。

○食品ロスを減らすために

賞味期限、消費期限の違いを意識しましょう。
・賞味期限 = おいしく食べられる期限
・消費期限 = 食べても安全な期限

◀宴会の最初の30分と最後の10分は自席で食事を楽しむ「30・10(さんまるいちまる)運動」にご協力ください!

問い合わせ先 ごみ減量推進課 ☎054-221-1361

西ケ谷資源循環体験プラザ「しずもーる西ケ谷」

「しずもーる西ケ谷」では、市内で排出されたガラスびんや古布などを使った各種リサイクル体験を通して、4Rへの取組や環境問題への理解を深めることができます。

4R体験講座・イベント

○吹きガラス・サンドブラスト

市内で排出された「びん」などを原料とした再生ガラスを使って作ります。

○リユースマーケット

ご家庭で不要になったベビー服・子供服などを回収し、必要としている方に無料で配布するイベントを実施しています。

この他にも講座やイベントがたくさん!
詳しくはホームページを見てね!

○足湯や温泉でゆったりと

西ケ谷清掃工場の余熱を利用して、天然温泉を加熱しています。
「足湯」や「温泉」でぽかぽか温まりながら、余熱利用体験ができます。
ゆず湯などの「季節湯」も行っています。

西ケ谷資源循環体験プラザ「しずもーる西ケ谷」

静岡市葵区西ケ谷553番地の2　☎054-294-7451

●開館時間　午前9時～午後4時(月・火休館)
●利 用 料　入館・足湯の利用…無料
入浴料…大人410円・小人200円
各種講座…有料(講座により異なる)

ごみ・資源物の出し方・分別一覧表

品　目	収集日	収集方法	出し方ポイント
可燃ごみ p4	週2回	集積所（市で収集）	●1回に出せる量は一世帯につき10袋までです。 ●大きなものは、最大幅を1m以内にしてください。
不燃・粗大ごみ p5～8	月1回	申込制 戸別収集（市で収集）	●1回に出せる量は7点までです。 ●収集日より1週間前までに申込みが必要です。 申込専用 Webサイト 不燃・粗大ごみ受付センター フリーダイヤル 0120-532-471 携帯OK ●高齢者・障がい者のみの世帯を対象に「ふれあい収集」を行っています。(詳細はP8をご覧ください)
缶 p9	月1回	集積所（市で収集）	●中身を簡単に水洗いしてください。 ●指定袋・認定袋に入れてください。 ※スプレー缶、小物金属類とは別の袋に入れてください。
スプレー缶 p9			●中身を必ず使い切り、穴を開けずに中の見える袋に入れ、「スプレー缶」と表示して出してください。 ※缶、小物金属類とは別の袋に入れてください。
小物金属類 p9			●指定袋・認定袋に入れてください。 ※缶・スプレー缶とは別の袋に入れてください。 ※電化製品は対象外です。
びん p10			●中身を簡単に水洗いしてください。 ●コンテナに入れてください。
ペットボトル p10	随 時	拠点回収（市で回収）	●ラベル、キャップ、シール等は取りはずしてください。 ●中身を簡単に水洗いしてください。
古紙・雑がみ類 p11	実施団体（自治会・PTA等）が回収する日	集団回収（自治会・PTA等で回収）	●静岡市による回収は行っておりません。 ●回収日程・場所・出し方・回収品目等については各実施団体(自治会・町内会・子ども会・PTAなど)に直接ご確認ください。
使用済小型家電 p12～13	随 時	拠点回収等（市等で回収）	●回収ボックスへ投入、清掃工場等への直接持ち込み、民間業者による宅配回収等の方法があります。

ごみの分け方早見表 p17～22
静岡市　さんあ～る　Web版　検索

資源回収拠点マップ
静岡市　資源回収拠点マップ　検索

市が取り扱いできないごみ（収集も清掃工場への持ち込みもできません）

収集・処理困難物 p14	バイク、消火器、廃油、農薬、注射針など
家電4品目 p15	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

静岡市のごみの出し方ルール

ごみは収集日当日の朝8時30分までに出してください。
夜間には出さないでください。（収集日については23～28ページの「収集日程表」をご参照ください。）

ごみの集積所は自治会・町内会で管理していますので、お住まいの自治会・町内会が指定した集積所以外へは出さないでください。

ごみは、静岡市家庭用指定袋または認定袋で出してください。

《指定袋》市が指定する規格・仕様により製造される3種類のごみ袋（45ℓ、20ℓ、10ℓ）

左記のマークが目印です。
このマーク（緑色）の入った指定袋でごみを出してください。

【購入先】スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、日用雑貨や食料品の小売店など

《認定袋》「透明または半透明で、市の認定を受けた」スーパーマーケット等のレジ袋

●この袋は静岡市の家庭用ごみ袋として利用できます。
静岡市認定

レジ袋に上記の認定マークが入っています。
このマークのついた認定袋でごみを出してください。

問い合わせ先　ごみ減量推進課
☎054-221-1075

●右記のシール（黄色）が貼ってあるごみは収集できません。出した人は持ち帰り、決められた方法で処理してください。開封調査をする場合があります。

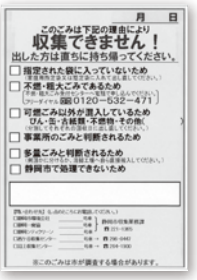

●個人による開封調査はトラブルの原因になりますのでおやめください。

●不用になった家電や粗大ごみを、無許可の回収業者へ渡さないでください。

●ごみの持ち去りは禁止です。絶対にしないでください。

廃棄物減量等推進員制度について

地域のごみ減量推進のリーダー

○ごみの減量化および資源化、環境美化について、地域の方々と連携しながら推進していくこと。
○市民の皆さまが、ごみの減量化などに興味関心を持ち、廃棄物の処理に対する意識を向上させていくこと。
…これらの目標のもとに、市が委嘱した「廃棄物減量等推進員」の方々に協力していただき、地域のごみ減量推進のリーダーとして、各地域で幅広く活動をしていただいています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

静岡市 廃棄物減量等推進員　検索

問い合わせ先 収集業務課 ☎054-221-1365